

令和5年6月15日

## 住民基本台帳ネットワークシステムの作業誤りによるマイナンバーカード関連手続等の一時停止について

上天草市では、職員の作業ミスにより住民基本台帳ネットワークシステムが停止し、マイナンバーカード交付等の手続が約2時間利用できなくなりました。

今後このような事案が再び発生しないよう職員の教育を徹底してまいります。

詳細については、下記のとおりです。

### 1 事案の内容

職員による庁内設置サーバでの作業ミスにより、住民基本台帳ネットワークシステムが令和5年6月15日午前9時40分から午前11時40分頃までの約2時間利用できなくなり、マイナンバーカードの交付、マイナンバーカードの券面記載事項変更の手続及び住民票の写しの広域交付の手続ができなかった。

### 2 事案の経緯

住民基本台帳システムのサーバにおいてデータ連携作業を行った際、誤ってサインアウトし稼働中のシステムを停止させてしまった。

### 3 事案の原因

作業手順の誤り

### 4 被害の状況

(1) マイナンバーカード交付5件、マイナンバーカード券面記載事項変更1件、住民票の写しの広域交付1件

(2) マイナンバーカード関連の6件については、再来庁による交付手続きをしていただくことで了承を得ている。

住民票の広域交付については、後日、住民票を郵送していただくことで了承を得ている。

### 5 再発防止策

操作マニュアルの確認を徹底し、複数人による作業確認を実施する。



#### (連絡先)

企画政策部行革デジタル戦略課

担当：課長 光瀬、係長 柿原

電話：0964-26-5538（直通）

FAX：0964-56-4972